

## 巻 頭 言



## 臨床薬学教育の充実を目指して

東京薬科大学学長

平 塚 明

Akira HIRATSUKA

貴学、東京医科大学は、学祖高橋琢也先生により、1916年に東京医学講習所として創設され、今年、2021年に、創立105周年を迎えた私立名門医科大学です。一方、本学、東京薬科大学は、1880年、医師藤田正方により東京薬舗学校として創設され、我が国最古の私立薬系大学として創立141周年を迎えました。貴学と本学は、1992年7月に、双方の学術の交流を促進する為に姉妹校関係を結び、この間、本学の臨床薬学教育並びに研究活動に対して、貴学より多大なご支援、ご指導を頂いております。本稿をお借りして、御礼申し上げる次第です。

2006年4月、薬剤師の養成を主目的とする薬学部（薬学科）では、修業年限が6年となり、病院及び薬局で行う実務実習を必修化することが定められ、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に基づく薬学教育が始まりました。貴学との姉妹校締結を行った1992年、第二次改正医療法において、薬剤師が初めて医療人（医療の担い手）に位置づけられました。当時の4年制の薬学部は薬剤師を養成する唯一の学部であるにもかかわらず、その教育は有機化学を中心に製薬と基礎化学研究を重視する一方、薬剤師教育の基本である実務実習や医療薬学教育を軽視してきました。その様な中で、この改正医療法は、薬学部における病院実習推進の追い風となりました。現在の薬学部では、4年次後期に、大学での約1ヶ月の実務実習事前学習を履修し、薬学共用試験（CBT及びOSCE）に合格した学生に対し、薬局実習と病院実習がそれぞれ11週ずつ実施されています。

今年、薬学部は4年制より6年制への歴史的な転換点から16年目を迎えます。本学では1976年に、すでにこの時代の到来を考え、他学に先駆け、課程1年間の医療薬学専攻科を開設し、1981年には医療薬学専攻修士課程を設置しました。修士課程の1年次の教育は、臨床系科目を中心とした特論の授業と、研修病院薬局における特別実習Ⅰと研修病院において症例検討を中心とした特別実習Ⅱが行われ、2年次では、医療の場での薬物治療に関連した問題解決のための研究を行い、修士論文として纏めました。同修士課程は6年制移行後に廃止しましたが、それに代わって、2010年からは、貴学との学術交流の趣旨に沿った形で、大学病院と八王子医療センターの12診療科のご指導とご協力をいただき、貴学の医学生と本学5年生との合同臨床実習が開始され、2015年からは、多職種連携教育の一環として、医学生、看護学生との合同演習が実施されております。

今後、臨床薬学教育の充実には、臨床業務に携わっている教員や臨床薬学など実践的な薬剤師教育に係る教員の増員と共に、基礎と臨床の双方の領域が連携し、基礎で学ぶ知識・理論と臨床現場での医療の実践との関わりを踏まえた教育が必要です。その為にも、貴学との学術交流の更なる発展を期待しております。

## 略 歴

平塚 明 (ひらつか あきら) HIRATSUKA, Akira

昭和29年6月9日生

### 学歴及び職歴

昭和53年 3月	東京薬科大学薬学部卒業 (薬学士)
昭和55年 3月	東京薬科大学大学院薬学研究科博士課程前期修了 (薬学修士)
昭和58年 3月	東京薬科大学大学院薬学研究科博士課程後期修了
昭和58年 3月	薬学博士 (東京薬科大学)
昭和58年 4月	東京薬科大学薬学部助手 (第二衛生化学教室)
昭和61年 4月	東京薬科大学薬学部講師 (第二衛生化学教室)
平成 4年 4月	米国 UCLA・医学部・薬理学科 (客員教授)
平成 5年 4月	東京薬科大学薬学部助教授 (第二衛生化学教室)
平成15年 4月	東京薬科大学薬学部教授 (薬物代謝安全性学教室)
平成19年 4月	東京薬科大学薬学部長 (平成23年3月まで)
平成29年 11月	東京薬科大学理事 (現在に至る)
平成31年 4月	東京薬科大学学長 (現在に至る)

専門分野：薬物代謝・分子毒性学

審議会及び学会等：

HAB協議会評議員、日本薬物動態学会評議員、東京医科大学評議員、工学院大学評議員、内閣府食品安全委員会専門調査会専門委員、全国薬科大学長・薬学部長会議常任理事、薬学教育協議会参与、環境省非食用農作物専用農薬安全性評価検討会委員、厚生労働省医道審議会専門委員 (薬剤師分科会)、厚生労働省薬事・食品衛生審議会臨時委員、文部科学省大学設置・学校法人審議会 (大学設置分科会) 専門委員などを歴任。